

## 調査結果の概要（詳細）

	行政区	用途地域	施設				住宅からの 周辺距離	備 考
			墳 墓	納骨堂	火 葬 施設等	葬儀場		
1	北	市街化調整区域		○			4～5m	年間契約数約80件 約20年前に事業開始
2	上京	市街化区域 (準工業)	○			○	隣接	合葬墓の他に個別墓200基以上 ペット供養は50年以上前から開始
3	左京	市街化調整区域	○	○	○	○	20m	平成12年から現業者が経営を引継ぎ、営業開始 火葬炉4基（1基休止中）、現在まで約2万体を火葬 現在は月200体、将来的には月300体も予想される
4	左京	市街化調整区域	○		○	○	100m以上	葬儀場1ホール、火葬炉2基 合葬墓1基、個別墓約1,000基
5	左京	市街化区域 (一低層)	○				2～3m	合葬儀墓のみ、現在120～130体埋蔵 平成6年事業開始
6	左京	市街化調整区域	○	○	○	○	5～6m	平成7年から現業者が経営を引継ぎ事業開始 月20～30件の火葬があるが焼骨は持ち帰りが多い
7	南	市街化区域 (準住居)			○	○	2m	葬儀ホール1、火葬炉1 市外に霊園、葬儀場、火葬炉を所有 全体の1～2割を当該施設で焼却
8	右京	市街化調整区域	○	○			80m	個別墓10基、納骨堂1基
9	西京	市街化調整区域	○		○	○	約120m	平成18年事業開始 営業開始前に近隣住民から苦情があり、営業場所を変更
10	伏見	市街化区域 (一低層)	○				隣接	合葬墓1基、約15年前から事業開始
11	市外 (亀岡市)	—			○		—	火葬車2台（普通車、軽乗用車）所有 年間火葬件数：京都市内 約10件 亀岡市内 約50件
12	市外 (宇治市)	—			○		—	火葬車2台（普通車）所有 年間火葬件数：約800件